

【 物件調書 】

物件番号	3～5	最低入札価格(総額)	1台あたり 890円
設置施設	十和田市サン・スポーツランド(十和田市西六番町290番3)		
開館時間	4月1日から11月30日まで 午前9時00分から午後9時00分まで(日曜日及び11月は午後5時まで)		
貸付期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで		
貸付面積	1.0㎡(1台あたり)	自販機機能	通常型
販売品目	・清涼飲料水等の飲料 ・ペットボトル、缶、ビン (物件番号4については栄養調整食品(固形タイプ)の販売もすること。)		
販売実績	H31：約6,900本/3台 (ほかに屋内約1,700本/1台) R02：約5,300本/3台 (ほかに屋内約1,000本/1台)		
特記事項	・本施設は、指定管理者が管理しています。 ・設置や搬入等は担当部署と協議し、施設の管理・運営に影響がないよう配慮すること。 ・回収ボックスを設置し、回収すること。 ・4月～11月以外の時期については設置し続けても、撤去しても構いません。 ・本施設では設置上限数を2台とします。 - ただし、ほかに申し込みがない場合はこの限りではありません。 ・屋内に設置している自動販売機はR3.3末までに撤去します。		
担当部署	スポーツ・生涯学習課 電話0176-58-0187 FAX 0176-24-3954		

十和田市サン・スポーツランド自動販売機設置箇所平面図（配置図）

